

◆温室効果ガスの算定対象範囲と算定方法

区分		算定対象 (DTSグループ連結対象会社)	算定方法（排出量＝活動量×排出原単位）	
			活動量	原単位（出典）
Scope 1	事業者自らによる直接排出	燃料の使用に伴う直接排出（主に営業用車両）	燃料（ガソリン、軽油、灯油、重油、LPG等）の使用量	温対法に基づく単位発熱量・排出係数
Scope 2	他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出	購入した電気・熱（蒸気、温水、冷水）の使用に伴う間接排出	・電気事業者から供給された電気の使用量 ・熱供給事業者から供給された熱（蒸気、温水、冷水）の使用量	電気事業者別排出係数（マーケット基準）、全国平均係数等（ロケーション基準）、熱供給事業者の排出係数
Scope 3	カテゴリ1 購入した製品・サービス	購入した製品およびサービスが製造されるまでの活動に伴う排出	購入した製品およびサービスの購入金額	製品・サービス別の購入金額当たりの排出原単位 環境省DB〔5〕産業連関表ベースの排出原単位 国立環境研究所のグローバルサプライチェーンGHG排出原単位
	カテゴリ2 資本財	購入した資本財の建設・製造に伴う排出	当該年度の固定資産増加額（取得価額）	設備投資金額当たりの排出原単位 環境省DB〔6〕資本財
	カテゴリ3 Scope 1・2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	購入した電気・熱・燃料の上流工程（資源採掘、精製、輸送等）における排出	Scope 1・2の算定に使用した電気・熱・燃料の使用量	電気・熱・燃料の使用量当たりの排出原単位 環境省DB〔7〕、IDEA
	カテゴリ4 輸送、配送（上流）	当社が手配する顧客向け輸送に伴う排出（上流輸送はカテゴリ1に含めて算定）	輸送距離、燃費	経済産業省・国土交通省「ロジスティクス分野におけるCO ₂ 排出量算定方法共同ガイドライン」 環境省DB〔2〕輸送（燃費法）
	カテゴリ5 事業から出る廃棄物	事業活動から発生した廃棄物の処分等に伴う排出	種類別の廃棄物排出量	環境省DB〔9〕廃棄物（種類別、輸送段階を含む）
	カテゴリ6 出張	従業員の出張に伴う排出	従業員数	環境省DB〔13〕従業員1名当たりの排出原単位
	カテゴリ7 雇用者の通勤	従業員の通勤に伴う排出	従業員数、勤務日数	環境省DB〔14〕従業員数・勤務日数当たりの排出原単位
	カテゴリ8 リース資産（上流）	賃借資産のエネルギー使用量はScope 1・2に含めて算定しているため、該当なし	-	-
	カテゴリ9 輸送、配送（下流）	顧客手配の下流輸送は限定的かつ影響が軽微なため、算定対象外	-	-
	カテゴリ10 販売した製品の加工	加工を要する中間製品の販売がないため、該当なし	-	-
	カテゴリ11 販売した製品の使用	販売した製品の使用に伴う排出	販売台数、平均消費電力、想定使用年数、稼働時間	全電源排出量平均値（ロケーション基準）
	カテゴリ12 販売した製品の廃棄	販売した製品の廃棄に伴う排出	販売台数、平均重量	種類別の廃棄・処理段階当たりの排出原単位 環境省DB〔9〕廃棄物（パソコン・モニター等）
	カテゴリ13 リース資産（下流）	リース事業を行っていないため、該当なし	-	-
	カテゴリ14 フランチャイズ	フランチャイズ事業を行っていないため、該当なし	-	-
	カテゴリ15 投資	投資先（非連結子会社等）のScope 1・2排出量のうち持分相当分	投資先のScope 1・2排出量、株式保有率	投資先の開示値等（電力はマーケット基準）

※環境省DB：2025年度の算定においては、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース」Ver.3.6を使用しています。